

④教化活動の交流と組織の確立をめざして

一、会議方式 1 記念講演

「日蓮教団史上における二、三の問題」

現代宗教研究所長 宮崎英修

2 基調報告

「地域社会の変動と寺院の現状」

現代宗教研究所主任 久住謙是

3 分散会テーマ発題

4 分散会討議（六分散会に分かれ討議）

《発題》

第一テーマ

信徒教化の推進をめざして

鎌田行学

（愛知県妙恩寺住職）

檀信徒総ぐるみの信仰についての教化の一例を述べて

みる。またそれを宗勢調査に基づいて話をする。護持会

については、まず護持会申込み書に記してもらい、会費納入と同時に経本・袈裟・珠数を渡す。これで手続きは終わる。この場合、かならず檀家・信徒にかぎらず、家族構成・先祖の戒名や俗名などを記載してもらい、これは後日の年回法要、また小・中・高校生を組織に入れて教化していく時の資料となるのである。

妙恩寺の中には、一つの仕組みがある。住職の下には、総代会と教務委員会というのがある。さらに教務委員会の下に僧務・教化伝道・山務・庶務・広報・婦人部・青

年部・幼少年部がある。教化伝道の下に情報企画というのがあり、また、庶務の下には一般事務・受付事務・経理事務・護持会等がある。婦人部の下には別に婦人会、「連の会」があり、青年部には「若竹会」、幼少年部には「竹の子会」がある。全員で三十七名いる。各班十一あつて、全部合わせると役員は七十三名いる。この七十三名によつて妙恩寺は運営されているのである。

活動状況は、人生相談・信行会・子供会・青年会・婦人会・題目講・子供題目講・年中行事・子供（おとなもある）寒修行（全員で二百名、子供は四十名ぐらい）・文書伝道、その他お寺をはなれての教化は、法座といつて静岡県の袋井市に二カ所、掛川市に一カ所、蒲郡に六カ所ある。西尾市に六カ所、豊田市に二カ所、岡崎市一カ所、安城市一カ所、一色町に五カ所、幡豆はづに一カ所、お寺が三カ所で計二十八カ所ある。法座の数が二十五カ所、当山が三カ所、題目講が十一カ所、信行会が一回、子供会が一回、青年会が一回、婦人会が一回、月行が七十カ所ぐらい、人生相談が随時ある。年中行時は十八回ある。

この年中行事は、信徒（男）が二十四〜二十五名、（女）

が六十六〜七十名ぐらいが寺の行事に参加している。

法座の開き方は、信行会に出た人は、かならず法座にでた時には、指されればかならず話をしなくてはいい仕組みになっている。その信行会を出た人は、埼玉県の石川泰道上人の講習会に出ている。一番古いのが十二回、五回〜十二回の人たちが中心になって、法座の当番をうける。体験発表をする人は、三十名ぐらいで二十五カ所のところにいる。そのうちの十〜十二名が一人で出してもなんとかやっつけていける。信行会については、現在会員は七十六名である。二十歳代の男が三名、女が六名、三十歳代が七名（男）うち四名は青年会である。女は二十一名うち青年会は二名いる。計二十八名である。四十歳代が男三名、女が二十四名、計二十七名、五十歳代が男が四名、女が六名計十名、六十代は女二名で、あわせて合計七十六名の人月一回の信行会に出てくる。教化伝道部が指導している。これは埼玉県で修行した人たちが行っている。これは全部信徒である。檀信徒の教化育成と人材活用の必要性にかんがみて、日蓮宗檀信徒研修所とか、池上本門寺の聞法のつどい、教師養成講座に学

ばせて、当山において、毎年二月身延の檀信徒研修所で講師をまねいて一泊二日の研修を行っている。青年会が行う場合もある。その研修費はお寺が負担する。

つぎに月行は最近やるようになった。やり方は月行申込み書をうけて、月行の報告書をとる。これはお経の後、相手と話し合いをする。どのような話があったか、どのように思ったか、これを報告書に出して、月一回これをもとにして研究会をしている。

題目講は現在、大人の方が十二回、子供は六回である。子供会においては、小学校五年が一・二年生にお経を教えている。声明・方便品・自我偈を教えている。五年が神力偈を読んでいたのはおどろいた。これは子供会を指導していくにも指導者によるものだと思う。こちらから埼玉県の石川上人の研修道場に出すような場合には、資料づくりと違って、全部信徒がいく人に対して御遺文を取り、意味付けをし、お経も抜粋して、これに意味付けして約七十〜八十ページのを檀信徒が自分でみな作って持たせてやる。これがかえってくると資料になって、自身の体験発表に役立っていくというのが現状であ

る。それからこの本は、第二回目であるが、寺で製本して出せるようにしている。またこの参考資料というのは、信徒の人々が自身で教化する場合に、どのように教化しているのか、その中に出る言葉はこういうのを使ったらどうか等のことが記載されている。また相談しに見えた人々にも、使っていく上で、方便として用いるのもいいだろうと思いい、これらを作って信徒にあげている。このように教化にあたっている。

お寺の布教用機材としては、スライド一つ、八ミリが二台、ビデオが二台、テープレコーダー六台、黒板一つ、布教台が二つ、室内掲示板が三つ、乗用車・マイクロボスが各一台ずつ、タイプライターが一台、ワードプロセッサーも最近入れた。電子コピー、印刷機、製本機、放送設備なども入れた。

お寺の中も全部冷暖房設備にしてある。しかし檀信徒育成については、もつと木目細やかな教化が必要であるし、また各宗等の情報を収集し、この中で検討し、それを信徒にはどのような教材を与えたいかが第一であり、また講座に出ても、ただしゃべるだけではなくて、

その聞いている方の側も、お話ししたいというのを全部録音にとつて、その一つ一つの法座をみんなて研究していくというのが現状である。しかしこうしてやっても成果があがっていない。このようなことを分散会で相談してほしい。

第二テーマ

社会教化の充実をめざして

石井 錬 昭

(神奈川県妙伝寺住職)

統一テーマをみて考えると、八十年代から二十一世紀初頭の社会に対応して教化活動のできる宗門づくりが命題であるが、今の日蓮宗は、このままではたして十年後に生き残れるであろうか。その生き残れる宗団教化活動のできる宗門体制づくりを話合っていたきたい。四つのテーマが討議されるが、伝道宗門として切りはなしては討議できない。それには宗門の現状を知らずして論ずることはできない。

第一に、宗門における教化活動の実態はどうなのか、

検討願いたい。寺は教化活動の拠点である。宗門の現状の把握が大切である。宗勢調査報告書で五十一、五十五年を比較してみると、目をつけていくべき内容はさほどの変化はない。大切なのは、どのような教化活動の方向を目指すのか、やはり考え認識を持たねばならない。また、教化活動の一貫性のある政策として反映しなければならぬ。教化活動という言葉から考えた場合、檀徒・未信徒が誰にふれて教化されるか。寺院と教師である。

それによって得る感動と生きがいをもって、くらしにどう活かすことができるか、宗教的変容を与えることが教化の本質である。したがって大きな問題点となるのは、教師の日常の姿勢が問われる。教師の体質の向上を真剣に考えて教化研究を研修しなければならない。お祖師様のお言葉に、「教主積尊の本懐は人の子のふるまいにて候いけるぞ」と。やはり釈迦の教え、法華経と宗祖とご遺文が手本である。護法統一信行のスローガンである、「合掌で光を、あなたを拝みます」という言葉の中に、僧俗の在り方が端的に示されている。

具体的には、

(1) 寺院を活動の場所として展開される住職・教師・寺院

院を含む積極的宗教活動

(イ) 先祖供養を中心し伝統的教化活動

(ロ) 彼岸、祈禱を中心し個別的教化活動

(ハ) 宗祖聖日の祭を中心し集団的教化活動

(ニ) 信行会等を中心し組織集団的教化活動

(2) 対社会的、文化的活動

(2) は今日問われるもので、婦人会・老人会・青年会・

子供会・日曜学校・文書伝道・聴視覚伝道・人生相談な

ど、今日の発題の対象となるものと思う。これら宗門寺

院が取入れたい社会教化活動がここにある。教化の行い

方、方法をどうすればよいか。五十一、五十五年度は半

数以上が無解答、行っているのは十パーセント。これで

よいのかも問いたい。私個人の考えでは、今後は寺院中

心に積極的活動は六十パーセント、対社会的活動は四十

パーセント位にしたい。そうしないと地域社会から寺院

は置き去りにされてしまう。寺院教師は、釈迦の慈悲の

心、日蓮聖人の立正安国の精神を柱として対社会的・対

家庭・対社会人老若男女を教化しなければならない時代

に追い込まれている。世の中乱れきり、心の荒廃の中で、
青少年の非行、家庭の崩壊がいろいろはじまっている。
どういう形で取組むか。

外部の奉仕活動として行政、または、地域社会の活動

ポストに役職をみつけて入り込む事が大切である。民生

委員・児童委員・保護司・人権擁護委員・調停委員……

教誨師その他限りが無いが、これらは行政から委嘱され、

完全にできた社会教化活動が綱の中ですらわれている。こ

の中で宗教団体はしめ出されているのである。その中で

個人として入って、宗教者としての自覚をもって働くこ

とが教化活動につながっていく大きな問題と思う。私も

民生委員・青少年委員などやって諸会合に講演なども頼

まれる。やはりこの機会に仏教者としての種の播き方、

地域社会のサークル活動の中で宗教的法話をしながら、

その中に加っている。

特に三十〜四十代の方にお願ひしたいのは、(1) 地域社

会のサークルの中に根を下してもらいたい、(2) 寺院を地

域社会の場として解放してほしい。

そして人生問題・社会福祉相談の場を作ってもらいた

い。これらは寺院でやっていかなければいけない問題と
思う。私も各種団体役員を呼んだり、地区別に役員・委
員をつかつての生活指導懇談会を月一回、公民館・自治
会館などで行っている。時折、必要があれば、アンケー
トをとりながらやっている。したがって社会教化という
ものは、寺院僧侶が地域の人々の中に顔と心で入ってい
かなければならない。それから心の通い合う話ができる
ようになり、宗教的にも一般的、福祉・教育の面でも教
化活動ができると、体験の中で私は感じている。

私達は社会教化を通して、もう一つ広いもの、仏国土
の建設、平和の問題、広宣流布の理想の実現に進んでい
かなければならない。

第三テーマ

法器養成と人材活用をめざして

吉 本 前 教

(山口県妙蓮寺住職)

人材の活用は、教師の人材と檀信徒の人材とに分類さ
れるようである。子弟教育については、今までに、実子

教育の困難、人材活用の問題が討議され、子弟教育制度
の整備、各種講習会開催、教師の再教育の実施が目標と
されてきた。

子弟教育の内容と在り方について討議された、第十四
回中央教研での意見は、第一に、法器養成の基本は幼児
期(就学前)の僧風教育にあつて、寺院婦人の役割は大
きい。そのための寺院婦人講習会の充実、適切なテキス
トの作成、資料の提供が望まれる。第二に、少年僧風林
の義務制、入林費の無料化、基本的な所作給仕、仏伝祖
伝の概要など子弟としての必要事項の修得、これに対す
る指導者の養成、全教区開催の制度化。第三に、度牒の
年齢制限とその意義の熟知。第四に、青年僧風林は、度
牒交付・信行道場は予科的なものとし、教師資格検定の
ための基礎教育の実施と地区の開催。第五に、住職就任
時における寺門運営などの住職学の研修。第六に、宗学
にふれることの少なかつた教師のための宗学通信教育制
度、師僧学ともいふべき教師再教育の検討。第七に、以
上の各教育の充実のために資料収集提供をする教化セン
ターの設置、等々幼児期より老年に至るまでの生涯教育

の一貫的思索が討議された。

第十五回中央教研では、法器養成は主に教師の自覚の問題として論じられ、宗門に魅力を感じない教師、住職の信仰心の欠如、教学に魅力がないことに對し自らの研鑽の不足などの反省が出、そこから教師の再教育がいわれ、住職就任後もしかるべき講習受講制度・検定制度・通信講座の必要と対策、各研修会参加の点数評価を考慮してどうか、等々の意見が出された。

さて、以上の討議を経て、第十六回中央教研をむかえている。しかしながら、意見発表のみに終始しては無意味である。これからは、これらについての対策をたてて対応し、具体的実践することが大事で、そのためには、それらのことを一度に、網羅的に実現させようというのではなく、これらの一つ一つを重点的に一歩から実動に移すことが重要かと思われる。

宗務院当局においては、このようなことが木目細かに実施できるであろうか。私は、地方分権的に、地方自治的にこれを行うことが、より効果をあげるのではないかと、宗務院はこれを制度化し、指導的立場で資料を提供し、

実動は各管区内に人を得て活動せしめることがよいのではないかと考える。また、寺庭婦人研修のための具体策が宗務院においてたてられ、ぜひとも教区で寺庭婦人の研究が行われることが望まれる。

僧風林については、すでに発刊されている『僧風林読本』を活用してもらいたい。また入林が義務になれば、たとえ少人数であっても実施していかねばならない。信行道場や荒行道に入っても、「自我憫」すら読誦できない人がいるといわれる。信行道場に入るには、管区において、宗務所長の責任において入場者の認定が行われたらどうであろうか。住職認証時における宗教法人法やその他住職学の研修を身延山にて行うのが適当ではないか。宗学の通信教育はその実施はむずかしく、宗学研修会を管区に組織し、指導者の制度を設けたらどうか。

要は教師自身の自覚の問題であり、地域社会の教化者の権威をもたなければならない。宗門教師が協力しあい、資料や教化体験の交流、学習の便を図りあうことが、最も効果的であり、そこに教化資料センターの開設が望まれるわけである。

人材の活用については、頭脳集団をつくることが望まれる。世界最大の頭脳集団といわれる、バツテル研究所があるが、アメリカに二カ所、スイスと西ドイツに各一カ所設置され、五十年の歴史をもち、スタッフ七千人が中立を保ちながら依託研究を行っている。宗門においても、頭脳が全国に点散しているので、それらの人材を開発し、布教のために集団化させてはどうか。

法器養成は、荒行堂に入る教師の多い、布教院の少ない現状の教師の問題として、積尊の時代から説法があり、まず、われわれは言葉によって布教しなければならぬ。いかなる言葉によって布教し、いかにして説得力をもつか、いま弁舌の学習をする必要がある。一考を願いたい。

第四テーマ

教化活動の交流と

組織確立をめざして

豊田 正通

(千葉県東光寺住職)

最後のテーマである「教化活動の交流と組織確立を

めざして」は、すでに第十五回の中央教化研究会議の中で縷々討議されたことである。現宗研久住主任の報告にあったように、税金問題とかで能梵寺の発展がある反面、後継者問題、無住の問題で二割以上の寺院が危機に直面しているということで、第四のテーマの問題については、行政サイドに視点が関わってくると思う。手元の資料には、第四テーマの主旨をコピーしておいたので参考にしてほしい。

第一に、宗務所において布教師会・修法師会・社会教導師会・日蓮宗青年会の活動の現況と交流についての事例・体験発表をしてほしい。

第二に、宗務所における宗務担当事務長と護法事務長の活動分担と組織運用について話合してほしい。はたして十分に活動されているかという、なかなか地域の護法伝道に積極的に取組まれていないというのが現状である。千葉の過疎地の情報の少ない田舎で資料をまとめたので、地域で熱心に布教していられる方から叱られるかも知れないが、その辺をふまえて討議してほしい。

第三に、特に教化活動の交流と組織確立をめざす意味

で、日蓮宗宗制の中に教区規程の運用について明記されているが、ほとんど活用されていないのが現状である。

すでに北海道・山梨・三重・近畿の教区単位で教化センターの活動が始まっているという報告があつたが、教研の行事程度にしか教区の活動がなされていない。何故、教区規程が設けられたかというところ、その目的は地域の布教・教育のためにある。この規程の見直しをして運営を盛り上げることによつて、教化活動の交流と組織の確立が発展的に進んでいくと確信する。

第四に、各寺院の教化活動の実態と交流については、報告にあつた妙恩寺さんのように素晴らしい寺院もあるが、全寺院の六十パーセントが二十八等級以下の寺では、なかなか思うように活動が行われていないと思う。過去十五回の教研とちがい、開宗七百五十年に向つて地道に心のふれ合いをもつて前進するために、建前の議論でなく、本音の討議ができることを心から願う。

第五に、教化センターづくりということで方向をとりつけていただき、以上、問題提起としたい。

分散会報告（要旨）

第一分散会

第一分散会は、座長伊丹栄彰師のもと二十一名の参加を得て開かれ、四テーマの各発題を受けて討議がなされた。その概要は次の通りである。

「信徒教化の推進をめざして」は、教化活動の実際は教師の求法、弘法の姿勢が大切であることが話された。口先きの説教より一緒に信行することが大事で、教師の日常生活の立居振舞いこそが教化があり、そこに檀信徒の共感を呼ぶといえる。教師の行住坐臥の姿こそ教化活動の基本である。教化がない場合は、宗義から離れ離れ離れ化を起す状況となる。

教化の手段には、経本をかいししての繋がりが大事である。一緒に読ますために問いかける工夫、経文の説明・解説の方法が考えられるべきである。また檀信徒との密接な関わりは、コミュニケーションが重要で、行事案内